

12月16日に7人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

①上 田 光 彦 議員 5ページ

1. 空き家対策をまずもって推進すべき
2. 交通手段のない住民に足の確保を

②中 山 恵美賀 議員 6ページ

1. 飛島学園の有機食材の給食導入を

③小 川 政 徳 議員 7ページ

1. 飛島村の交通事故状況は
2. 飛島村の不法投棄は

④渡 邊 一 弘 議員 8ページ

1. 公民館の当日利用を求める
2. マイナンバーカードに特典を

⑤伊 藤 豊 議員 9ページ

1. コロナ禍における自殺予防対策

⑥橋 本 涉 議員 10ページ

1. 介護保険料を値下げせよ
2. コロナ対策で住民の生活を支援せよ

⑦八 木 敏 一 議員 11ページ

1. 総合社会教育センターの当日使用できる規制改革が必要ではないか
2. 子ども・子育て支援法を適切に解釈して、保育行政を行っているのか
3. 一般質問の答弁は、誠意をもって答える必要があるのではないか

ズバリ!!
村政を問う

一
般
質
問

Q 空き家対策を まずもって推進すべき

A 空き家の 有効活用を進める



上田光彦 議員

問 新規住宅地開発の計画を聞く。

答 ○村長 新規住宅地開発

については、人口増加対策を行わなければ自然減により人口が減少していくことが予想されるため、もう1カ所候補地を選

び、事業化に向けたスケジュールを整理するよう指示しています。

空き家対策については、令和3年1月に、空き家対策意見交換会を開催し、民間事業者が空き家を活用するために欲しい情報など、意見収集をさせていただきます。

問 第1次住宅地開発（渚住宅）の計画

立ち上げから販売完了まで費やした年数は。

答 ○総務部長

平成21年に候補地を策定してから平成28年11月の第1期分譲まで、おおむね8年を要しています。

問 飛島村の人口は

2030年（今から10年後）には3900人台との国の試算があります。

第2次、第3次の新規住宅地開発は当然ですが、並行して空き家対策をまずもって推進すべきだと思います。

1月に村内事業者を

対象にした意見交換会を開催していただくと言

答弁をいただきましたが、その会で要望がまとまりましたら村もそれに応えていただきたい。

答 ○村長

本村にとって空き家の有効活用というのは、非常に重要な課題だという認識を持っています。

専門家の方に意見を伺って、今後の方向性を定めていきたいと考えています。

本村に一番合った形の空き家対策は何かを見定め、村の事業として支援をすること、人口増加にもつながっていくと考えます。

○上田議員

いろんな所の講習を受けてきました。飛島村に合った助成方法、例えば解体費の助成を厚くして空き家問題が動き出すよう要望します。

Q 交通手段のない住民に 足の確保を

A タクシー利用への助成を検討する

第1次住宅地開発地造成当時



上田光彦 議員

問 妊産婦及び子育て世代の移動手段確保を決めた経緯は。

答 ○村長

今年度実施した長寿村づくり推進事業でのアンケート及びグループインタビューで、住民の皆様から移動手段への要望や相談があり、来年度に向けて妊産婦の方や未就園児を対象に移動手段の一つとして、タクシー利用への助成を検討します。

問 妊産婦や未就園児を対象とした理由は。

答 ○保健環境課長

医療機関へ妊婦の方が陣痛時にお一人で受診を必要としたとき、出産後、乳児を抱え健診に向くとき、未就園児の保護者の方が運転できないときなどの不安や要望をいただいたことから、妊産婦及び未就園児を対

象とすることを考えました。

問 助成事業の導入はいつからか。

答 ○保健環境課長

令和3年度の予算に反映を考慮しており、周知など準備が整い次第、事業展開していきたいと考えています。

問 他にも、移動手段に困っている住民の声が上がってきていないか。

答 ○保健環境課長

様々な世代、職種の方へのインタビューやアンケート時に、障害の方、交通弱者と言われる方からも御意見がありました。

問 高齢者世帯、独居世帯に対しての

タクシー券等の助成はありますが、それにかからず、様々な理由で移動手段がなくて困っている住民は、まだまだおみえになりますので、今後も検討を継続いた

きたい。

答 ○村長
タクシー利用を

移動手段にすることは、
進めていきたいと思いま
す。

今回、妊産婦と未就園
児を対象にしたのは第一
段階で、制度設計を行い、
次は移動手段のない方に
対し、対象者を絞って次
の段階を考えていきたい
と思います。



子育て支援センターでの移
動児童館の様子

Q 飛鳥学園の有機食材の給食導入を

A 減農薬野菜の導入を推進する

はどうお考えでしょうか。

答 ○村長
近年、有機食材

の導入については、国内
の自治体でも先進的な取
り組みが始まっているこ
とは承知しています。

本村では、地産地消の
観点から県内や地元産の
給食食材の安定調達に努
めています。

また、最近ではアレル
ギーを持つ生徒が増えて
きており、保護者と連携
を図りながらできる限り
個別の対応をしています。

有機食材を安定的に
確保することは、コスト
面や調達先の確保におい
て難しい面もありますが、
生徒の事を考え、新たな
取り組みとして可能なこ
とから進めていきたいと
考えています。

中山恵美賀 議員



問 近年、ヨーロッパ
パをはじめ海外で、

国内では千葉県いすみ市、
石川県羽咋市、愛媛県今
治市、大阪府府中市、熊
本県山都町、長野県松川
村など、愛知県では東郷
町がオーガニック給食を
導入しています。

安心安全な食材は子ど
もたちの将来にわたり体
づくりになります。

本村は、南は工業地帯
ですが、北は田畑が広が
る自然豊かな田園地帯で
す。地産地消の観点から
も良いと思います。村長



収穫の様子

問 学園のアレル
ギーの生徒は何人
いますか。

答 ○教育部長
現在、学園で把
握している食物アレルギー
の生徒は19名です。

問 令和元年より学
園の畑で3年生の
作った野菜が産直市で、

チラシ作成から販売まで
子どもたちによりされて
います。本年はナスがた
くさん収穫でき学園の給

食に使われ、4年生から
3年生へお礼の手紙が渡
されたと聞きました。農
業の一連の取り組みが子
どもたちの成長に大きく
役立っていると思います。
今後ぜひ継続してい
ただきたいです。

答 ○村長
予定しているこ
とは、各学期に1回ほど、
減農薬野菜を使用した給
食を提供していきたいと
考えています。できれば、
無添加食材も極力使うよ
うな形で給食を整えるこ
とで、子どもたちの食に
対しての関心が高まると
思いますので、推進して
いきたいと考えています。

答 ○教育部長
教育活動の一環

として、3年生が地元農
家の方の指導を受けなが
ら、ハウレンソウ、大根、
小松菜など年間、約10
種類ほどの野菜を育てて
います。

問 先ほどの答弁で
少しずつでも可能

子どもたちの心と体の
健康な成長にぜひ進めて
いただきたいと思います。



産直市で野菜を販売する生徒たち

Q 飛島村の交通事故状況は

A 死亡1件、重傷1件



小川政徳 議員

問 11月20日未明に起きた死亡事故は点滅信号が主な原因だと言われているが、村としての原因分析、そして対策は出来ているのか。

答 ○村長

今回の事故を受けて、道路管理者と蟹江警察署が協議を行い、事故対策としてLED式信号機へ変更、夜間信号点滅の見直しを検討している旨の報告を受けています。

村道の安全確保として、交通安全啓発の看板の設

置や高齢運転者に対しては、後付けの安全運転支援装置設置費補助金の活用など、啓発記事を広報に掲載し周知を図ります。

問 その他の重大事故、事故多発地点の把握、対策、啓発活動は出来ているのか。

答 ○建設課長

令和2年において重大事故の死亡件数は1件、また重傷の事故に対しては1件です。

事故防止の啓発としては、ゼロの日の街頭監視による啓発活動を継続させていただき、また啓発としましては、危険な交差点に啓発立看板の設置や路面のカラー塗装を実施することを考えています。

問 歩車道分離をカラー塗装での分離

ではなく、歩道ブロックでの明確な分離を進めてほしい。

答 ○建設課長

担当課として歩車道分離を考えているところは、幹線道を最優先に考えています。

問 シニアカーや自転車通行にやさしい段差のない歩道設置を。

答 ○村長

シニアカー運転者の安全については、歩道がある道路は歩道を走行していただき、歩道のない道路では路側帯の右側を走行するよう周知を図ります。



事故後の様子

Q 飛島村の不法投棄は

A 企業連絡協議会のご協力をお願いしていく

小川政徳 議員

問 村内のゴミ集積所においての不法投棄は、金岡、東浜地区など臨海工業地帯の集積所が特に多いが、対策は。

答 ○村長

臨海部での不法投棄対策は、村独自で周知活動を行ってきましたが、今後は名古屋港西部

臨海地帯企業連絡協議会にも対策のご協力をお願いしたいと考えています。

問 不法投棄の温床になっているゴミ集積所を廃止して、戸別

収集で対応できないのか。戸別収集で今よりも不法投棄が少なくなると思う。

答 ○保健環境課長

集積所の廃止には随時対応していますが、戸別収集については現在考えておりません。

問 飛島村での空き地や堤防敷地などへ、大型家電やコンクリートなどの不法投棄が多い地点がある。これら不法投棄多発地点へ防犯カメラの積極的な設置、運用を行えないか。

答 ○村長

防犯カメラの設置は、不法投棄が多い集積所を中心に移動式監視カメラを運用しています。集積所以外の場所も監視が必要な場合は、設置を検討します。

問 不法投棄も犯罪です。この犯罪防止、抑止、監視のためにも村内の防犯カメラの(安心カメラ)早急な増設を要望する。

答 ○村長

防犯カメラは、新しい技術・機能が出てきています。防犯カメラについては、令和3年に検討し、どのような機種



収集されなかった事業ゴミ

Q 公民館の当日利用を求める

A 当日利用
できるようにする



渡邊 一弘 議員

問 公民館の利用者が今年度から当日利用が出来なくなり困っているという声を聴きました。

生涯教育課に聞いたところ本来、当日利用は規則で認められていないとのことでした。不都合があれば規則を変えるとか補足を付けるなどして住民のために当日利用を認めることを望みます。

答 ○村長

公民館の使用申請については、飛島村総合社会教育センターの設置及び管理に関する条例施行規則において、使用開始日の前日までとなっています。

しかしながら、当日の使用がない施設において、住民ニーズを鑑み、体制の基準を設け、施設の管理に支障がなく管理及び運営ができる場合において、当日利用ができるよう、条例施行規則の一部を改正し、令和3年1月1日より施行します。



中央公民館



総合体育館

Q マイナンバーカードに特典を

A 交付率を上げるよう取り組んでいく

渡邊 一弘 議員

問 マイナンバーカードは行政事務の効率化、システムコストの低減など行政メリットが大きいものです。マイナンバーカードと運転免許証の一体化や保険証として利用することです。

本村のマイナンバーカードの交付率は1割台と他市町村よりかなり低

いと知り、交付率を上げるために村としてマイナンバーカードの提示で温泉、プールの定期券・回数券、飛島バス定期券・回数券の2割引をとして取得者の増加を図ればと考えますがいかがでしょうか。

答 ○村長

マイナンバーカードについては、国において令和4年度末までに全ての国民がカードを取得することを目指して普及拡大が進められており、本村においても周知を行っています。

本村のマイナンバーカードの交付率は県下でも低いと、交付率の高い自治体の取り組みを参考にしながら交付率を上げるよう努め、今後の交付状況を見ながら、提案いただいた内容も含めて対応を検討していきたいと考えます。

つくってみよう マイナンバーカード！

マイナンバーカードがあれば...



公的な身分証明書として使えます

健康保険証として利用できるようになります(令和3年3月予定)

オンライン(e-Tax)で確定申告ができます



スマートフォンや郵送で申請ができます！

詳しくは住民課まで

温水プール



ふれあい温泉



マイナンバーカード普及用資料

Q コロナ禍における自殺予防対策

A 対策事業の充実を図ります



伊藤 豊 議員

問 コロナ禍において、多くの方が、経済的にも精神的にも追い詰められて苦しんでおられます。失業率と自殺率は強い相関関係にあることから、このままの状況が続けば経済苦による自殺が全国的に大幅に増えることが考えられます。

令和2年版自殺対策白書によると日本の15〜39歳の死因は自殺が最も多く、コロナ禍の今夏には中高生の自殺が増えたり、心理的な孤立化を防ぐ取り組みが求められて

います。

そこで、本村では、これまでどのように自殺予防対策に取り組んできたのか、現状と課題、今後の対策についてお聞きします。また、自殺に対する村長のお考えを伺います。学校での自殺予防教育及びゲートキーパーの育成はどのようになっているのかも併せて伺います。

答 ○村長

平成30年度に「飛島村自殺対策計画」を策定し、その後24時間電話相談窓口」とびしまほっと安心ダイヤル」を開設しました。また、メンタルヘルスチェックができる「こころの体温計」をホームページに掲載、自殺予防関連の情報提供、相談窓口の周知に努めてきました。

自殺予防の課題は、悩んでいる本人や支えている家族への直接介入の困難さが考えられます。

自殺に対しては、悩みを抱える段階で相談できる環境を整備充実させることで1人でも多くの救える命を救いたいと考えています。

飛島学園では、道徳を中心に「命の尊さ」よりよく生きる喜び」等の観点から様々な教科や場面で授業を行っています。

また、ゲートキーパーの育成は保健事業に参加される方や民生委員会等で、講習及び簡単な内容チェックを行っています。



飛島村

かけがえのない人のために。気づいて共に支え合う

愛知県では、平成10年以降毎年1,300人以上の方が自ら命を絶たれています。

様々な悩みにより、心理的に追い込まれてしまうことは誰にでも起こる可能性があります。身近な人のサインに気づいたら、まず相談を。



自殺予防対策の啓発パンフレットとグッズ



問 自殺予防対策のひとつとして、「LINE(ライン)」による相談窓口の開設を提案させていただきますでしょうか。

答 ○保健環境課長

SNS全般という形で、検討させていただきます。

皆さんの傍聴をお待ちしています

議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧ください、飛島村公式ホームページをご覧ください。

<https://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q 介護保険料を値下げせよ

A 本村の介護サービスレベルは
高く充実している



橋本 渉 議員

問 飛島村の介護保険料は愛知県下で2番目に高い保険料になっています。

6年前に大幅な値上げをしたためです。

今では、毎年1000万円ぐらいの保険料が余り、基金に6000万円も積み立てられています。こんなにたくさんのお金を積み立てているなら被保険者のみなさんに返すべきです。

介護保険料の値下げをすべきです。

答 ○村長

現在、本村では「第8期介護保険事業計画」を策定しているところ

です。本村でも高齢化は進んでおり、今後

も高齢化率は高くなると予測されます。特に介護が必要になる75歳以上の後期高齢者の数が増え

ていく状況であるため、「第8期介護保険事業計画」は本村の介護保険財

政を健全に維持するため極めて重要なものとなります。

本村の介護サービスはレベルが高く充実しています。

当然のことながら、介護保険料の算定では、介護給付費の実績、及び今後の推移を勘案しながら慎重に推計する必要があります。

増大する介護需要に応えつつ、基金から

介護予防の一つである実践室とトレパチ

を健全に維持するため極めて重要なものとなります。



介護予防の一つである実践室とトレパチ

Q コロナ対策で住民の生活を支援せよ

A 必要な生活支援策を積極的に実施します

橋本 渉 議員

問 コロナの影響が長く続き住民の生活も大変になっています。

飛島村でも10人の感染者が出ています。

国は、ひとり親家庭に5万円の給付金を出すと

言っています。

飛島村も全ての子どもに支援や小中学校の給食費の無料延長や高校生・大学生などへの支援を行うべきです。

また、障害者への支援もすべきです。

村は、今後どんな支援を考えているかお聞きしたい。

また、地域社会への影響に対しても住民ニーズや状況に加え、国のワクチン接種の時期なども見極めながら必要な生活支援対策を積極的に実施していきたいと考えます。

答 ○村長

新型コロナウイルスの感染者は日増しに増え、当面の間はコロナ

ウィルスの影響が与える地域社会への影響から目が離せない状況が続きます。

現時点においては、国が準備を進めているワクチン接種に向けた体制整備について、国の動向に注視しながら、準備を遅滞なく行い、村民の皆様の安心につなげることを全力で取り組んでまいります。

また、地域社会への影響に対しても住民ニーズや状況に加え、国のワクチン接種の時期なども見極めながら必要な生活支援対策を積極的に実施していきたいと考えます。

飛島村でも10人の感染者が出ています。

国は、ひとり親家庭に5万円の給付金を出すと

言っています。



コロナ予防の一つ、役場玄関にある検温カメラと消毒液

Q 総合社会教育センターの
当日使用できる規制改革
が必要ではないか

A 規則の一部改正をする



八木敏一 議員

問

(1) 令和2年4月
から、総合社会教
育センターの当日使用は、

できなくなりました。

何故、当日使用ができ
なくなったのか、その経
緯を教育長にお尋ねしま
す。

(2) 住民に対する行政
サービスの一環として、

総合社会教育センターの
当日使用できる規制改革
が必要であると考えるが、
教育長の見解をお尋ねし
ます。

答

○教育長

当日使用ができ
なくなった経緯について
は、規則に定めがないた
め、不適切とのご指摘を
いただき、また取扱要領
における体制の基準の定
めもないことから、令和
2年4月1日より当日使
用を行っていません。

しかしながら、住民に
対する行政サービスの一
環から体制の基準を設け、
施設の管理に支障がなく、
管理及び運営ができる場
合において、規則の一部
を改正し、令和3年1月
1日より施行します。

Q 子ども・子育て支援法を適切に解釈
して、保育行政を行っているのか

A 政策として制度を活用し
実施している

八木敏一 議員

問

9月定例議会に
おいて、私の保育
行政の関連質問において、

村長から、「私的契約児
童保育は、違法ではな
い」という旨の答弁があ
りました。この答弁の法
的根拠は、子ども・子育
て支援法の何条にありま
すか、お尋ねします。

答

○村長

子ども・子育て
支援法は、第1条にある
とおり、児童福祉法、そ
の他の子どもに関する法
律による施策と相まって、
子ども・子育て支援給付、
その他の子ども及び子ど
もを養育している者に必
要な支援を行うことを目
的とした法律であるため、
支援給付の対象とならな
い私的契約児についての
記載はありません。

しかしながら、私的契
約児に関する取り扱い、
法を補完する制度、受け
皿として、保護者の皆様
が利用する施設を選択で



保育をうける子どもたち

Q 一般質問の答弁は、誠意をもって
答える必要があるのではないか

A 誤解を招かないよう
精査し検討する

八木敏一 議員

問

9月定例議会一
般質問での保育行
政の再質問、「本村では、

子ども・子育て支援法で
いつている支給認定証を

きるよう、本村の子育て
支援の政策として制度を
活用し、実施しています。

保護者に交付しているの
か」に対する福祉課長の
答弁は、「交付している」
との答弁でした。
そこで、改めて、お尋
ねします。

「飛島村保育の必要性
の認定基準及び保育に関
する規則」に支給認定証
の交付に関することは、
記載されているのか、お
尋ねします。

答

○村長

支給認定証の交
付に関する記載は、「子
ども・子育て支援法」及
び「同法施行規則」にお
いて、市町村の認定に関
する事項が規定されてい
るため、改めて「飛島村
保育の必要性の認定基準
及び保育に関する規則」に
定める必要はないと判断
し、規則には様式の記載
はありません。しかしな
がら、住民の皆様に分か
りやすい必要な改正及び
整備について精査し、誤
解を招くことがないよう
検討します。